



2026年4月28日

各位

会社名 株式会社オリエンタルランド  
代表者名 代表取締役社長 高橋 渉  
(コード:4661、東証プライム市場)

## 株主優待制度に関するお知らせ

株式会社オリエンタルランドは、本日特別株主優待の実施を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 目的

当社は、1996年に東京証券取引所の市場第一部に上場し、2026年12月に上場30周年を迎えます。これもひとえにゲストの皆様はもとより、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様からの多大なるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。つきましては、これまでご支援いただきました株主の皆様にご感謝の意を込めて、上場30周年を迎える当期（2027年3月期）に、特別株主優待を実施いたします。昨年度の創立65周年特別株主優待に続き、2年連続での特別優待制度の実施となります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社および東京ディズニーリゾート®の成長をご支援賜りますようお願い申し上げます。

#### 2. 本制度の内容

2026年9月30日時点（基準日）で、当社株式を100株（1単元）以上保有いただいている株主様に、現行の株主優待制度に追加して、有効期限2027年8月31日までの株主用パスポートを1枚配布いたします。

#### <本制度の配布対象および配布枚数、配布時期>

配布対象	株数	配布枚数	配布時期
2026年9月30日時点（基準日）で当社株式を保有いただいている株主様	100株以上	通常の株主優待制度の配布に加え1枚	12月（予定）

※本特別株主優待は、今回に限り、現行の通常優待および長期保有株主様向け優待に加えて行うものです。

※本特別株主優待にて配布する株主用パスポートは、東京ディズニーランド®または東京ディズニーシー®どちらかのパークでご利用いただける1デーパスポートです。特別営業時間（年越し特別営業など）は、ご利用いただけません。

※本特別株主優待にて配布する株主用パスポートの有効期限は2027年8月31日です。通常の株主優待制度で配布するパスポートの有効期限とは異なります。

#### 3. 当社株主優待制度の対象について

当社の株主優待制度の対象は、証券保管振替機構に参加している証券会社を経由し、かつご本人様の名義で当社株式を購入された株主様に限ります。

以上